

平成 2 7 年 8 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成27年8月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成27年8月25日（火曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース 会議室
- 出席委員 松浦修三委員長
中村義明委員長職務代理者
石川周三委員
北嶋節子委員
小林仁教育長
- 教育委員会事務局
教育部長 中澤四郎， 学校教育課長 鈴木昭一
生涯学習課長 斉藤伸明， スポーツ文化課長 妻木克浩
ゆうき図書館長 中塚富雄， 給食センター所長 石川好次
学校教育課長補佐兼学校教育係長 野村尚美
指導課指導係長 斉藤陽枝， 指導課指導主事 湯本勝洋
学校教育課庶務係長 石井智之

1 付議事件

- (1) 議案第17号 結城市いじめ問題対策連絡協議会設置規則について

2 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 報告第23号 平成27年度教育委員学校訪問について
- (3) 報告第24号 平成27年度全国学力・学習状況調査結果について（非公開）
- (4) 報告第25号 平成27年度学校給食センター物資納入業者について

午後2時00分 開 会

- 学校教育課長 それでは、開会をさせていただきたいと思います。
本日は、定足数に達しておりますので、成立しております。
委員長、開会宣言をお願いいたします。
- 委員長 改めまして、こんにちは。
では、ただいまより8月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお
願いいたします。
- 学校教育課長 ありがとうございます。
会議の議事進行につきましては、委員会会議規則により、委員長が行う
こととなっておりますので、松浦委員長、よろしくお願いいたします。
- 委員長 それでは、議事に入ります前に、議事録署名人の指名をさせていただきます。
本日の議事録署名人は、北嶋委員を指名いたしますので、よろしくお願い
いたします。
なお、本日の審議案件のうち、報告第24号は、個人情報等に及ぶため、
非公開案件とし、資料について取り扱いには十分注意をお願いしたいと思
います。
これより議事に入らせていただきます。
本日の案件は1件でございます。

◎議案第17号 結城市いじめ問題対策連絡協議会設置規則について

- 委員長 それでは、議案第17号 結城市いじめ問題対策連絡協議会設置規則に
ついて事務局より提案説明をお願いいたします。
- 指導課指導主事 よろしく申し上げます。
資料1ページをごらんください。
議案第17号 結城市いじめ問題対策連絡協議会設置規則について。
上記議案を提出する。
平成27年8月25日提出、結城市教育委員会。
2ページをごらんください。
平成26年10月、教育委員会定例会で議決いただきました結城市いじ
め防止等のための基本的な方針に基づき、いじめの防止、早期対応を目的
としたいじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るための協議会設
置規則となります。
組織は、小中学校のいじめを担当する職員、いじめに関係する行政機関
の職員の中から30人以内で構成し、いじめ防止のための対策について情
報共有、協議を行います。
委員の任期は1年とし、開催は年1回の定例会のほか、必要に応じて臨
時会議を開催することとしております。

4 ページをごらんください。

協議会の名簿となっております。

会長に黒田指導課長，副会長に島田和夫結城南中学校校長を立てまして、いじめ問題に関係する職員で構成しております。

説明は以上になります。ご審議よろしくお願いたします。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま議案第 17 号につきまして説明をいただきました。

委員さんのご質問，ご意見をお願いいたします。

石川委員さん，お願いします。

○石川委員

会員名簿が 4 ページに載っているんですけども、こう見ていると、何か役職のある方ばかりのような気が、学校の先生ばかりのような、多いような気もするんですけども。やっぱり学校に行っている親とか P T A 関係者とか、そういう人たちも入ったほうがいいのかなと。やっぱり現場に近い人、子供の何ていうのかな、周りの何かがあったときの情報じゃないですけども、親に対しての情報とかね。そういうのもあるのかなと。こう見ていると、何かもう偉い先生というか、子供、現場とも離れがちの人が多いいのかなと。ここに生徒指導とかもありますけれども、やっぱり学校の先生と保護者、P T A とはまた違うような気がするんですよね。その辺の連携をもっと親密にやっていかないと、いじめの話を議題にして上げても、話し合いをしても、どんな話をするのかなと私的に考えることがあるんですけども。やっぱり現場に近いような人たちをなるべく入れて、その情報でも何でももろもろの総合的なことも含めてやっていかないと、何か進歩しないような気がするんですけども。私的には思います。

○委員長

答弁あるでしょうか。

○指導課指導主事

こちらの 30 名の構成につきましては、市の会議、協議会が、関係者会議の中で、学校・警察連絡協議会という会議がありまして、そこでこのいじめに関する話し合いも行っているんですけども、そちらとのリンクといたしますか、そちらとの連携というところも含めて、この 30 名の委員が学校・警察連絡協議会のほうとの同じ構成員という形で、今回構成をした流れではあるんですけども。

○委員長

今の石川委員さんが言っている要点は、保護者関係についてはどう考えていますか。

○指導課指導主事

そうですね、P T A 代表の方が 1 名、小中学校 P T A 連絡協議会で代表者 1 名の方が入ってはいるんですが。

○石川委員

1 名じゃね。やっぱり各学校の、正直なところ各学校の P T A 会長さんぐらいは入れて、本部役員、いろんな保護者に対しての情報とか、いろんなことがあるかと思うんですよね。やっぱり見ていると、学校の先生、児童委員さんとかいろいろいますけれども、この人たちは果たしてどういう話をするのかなと考えたときに、もっと現場に近い人たちを入れていった

ほうがよっぽど話的にも、解決に向けての案なんかも出てくるような気がするんですけどもね。私的にはね。

○委員長 第5条第3項に、会長が必要と認めるときは第3条に規定するもの以外に出席を求めるとありますよね。この場合は、この30人を超えてしまってもいいということになっているんですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 超えても大丈夫。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 これを対応するかということ。

○教育部長 そうですね。委員さんが30名ですから、その中で会長が、その中じゃなくて、その案件なりに必要だと思えば、そのほかの方を呼んでできるということですかね。

○委員長 あとは、石川委員さんの言うとおりの、もっと保護者の方の意見は取り入れる定員を、30人に限らず増やすかということですかね。

○石川委員 ちょっと1ついいですか。

やっぱりこう見ていると、学校の先生方多いですよ。そうすると、学校の先生というのは、言いつらいとか、そういうこともあるかと思うんですよ。言いやすいとなると、またさっき言ったような近場の、現場に近い人たちの保護者とか、そういうPTAの人たちとか、こう何か親しみを感じる中でちょっと言いやすいとかね。そういう中から情報とかちょっとしたことが大きくならないうちに解決の方法とか、いろいろあるかと思うんですよ。やっぱり子供たちも学校の先生というのはなかなか言いつらいような。じゃ、友達とか何か言って、友達から今度親か誰かの知り合いに話をするとか、そういうところからいろんな意見が出てくるのかなと、いい方向にいくのかなという気がするんですけどもね、私的には。

○委員長 ほかにご意見ございましたら。

中村委員さん。

○中村委員 これは石川委員さんが言うのはごもっともだと思うんです。ただ、この会議の性格上、今、石川さんが懸念しているところまで機能させるというところまではいかないと思います。連絡調整といっても、お互いに共有し合うということが主眼かなと思うんだよね。むしろ私はどっちかという心配されている問題、この前回の議事録にもありましたけれども、若干言い過ぎた部分もありますんで、ちょっと反省していますけれども。これは置いておいて、学校単位、PTAだったら単位PTAとのね、その中の連携をまずしっかり持たせるという、そこにどれだけ近づくかだと思うんです。そこをなくしてここに持って来ても、恐らくPTAの方々は大変な思いをするだけで、この会議そのものは性格上きっとそこまでいかないと思うんですよ。だから、その前の単位、PTAなり、あとはブロック、小中連携のブロックあたりでのそういう問題対策会議みたいな、そういったも

の。例えば具体的にいうと、学校で生徒指導委員会みたいなものがあるんですよね。そこに拡大生徒指導委員会でPTAを入れるとか、そういった形で進めないと、きっと言えないと思う。

私はそんな感じがするんですけどね。ここ年に1回云々、年に2回でもいいんでしょうけれども、これの性格上、なかなかそこまでいかないんじゃないかという気がします。いや、石川委員さんの言っていることも思うところがあるんです。

○委員長 会議を生きたものにするためにはというお考えですから。ただ、発足していただいて、その上で今の委員さん方の意見をもう1回検討していただいて、改正する道を持っていただいて、年1回でいいのかというのも私なんかも思いますからね。こういう全国的に事案が出てきていますのでね。教育長さん、お願いします。

○教育長 今、石川委員さんのおっしゃることが最も大事な部分で、中村委員さんもおっしゃいました。各学校で教員だけでなく、いじめの直接わかる部分であれば、保護者の方に入っていただくとか、各学校の中のいじめ対策協議会にそういうものが設置されていますので、そこで十分共有していく。これはどうしても関係機関との連携という部分を大前提にして、小学校、中学校もそこに代表だけではちょっと厳しいかなど。各学校のいじめ問題の実情なんかも、また取り組みなんかも共有を図っていくために学校がどうしても多くなっているという部分はあるかと思います。石川委員さんのおっしゃったような部分を各学校のいじめ対策の組織を設置しておりますので、そこにその視点を重要な視点として、今後各学校に指導していきたいと思います。大変ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。

○石川委員 はい、大丈夫です。

○委員長 北嶋委員さん、よろしいですか。

○北嶋委員 はい、結構です。

○委員長 では、ご意見も出ましたので、早速採決に入らせていただきます。

それでは、議案第17号を原案のとおり賛成することについて、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○委員長 ありがとうございます。

全員の賛成でございます。

よって、議案第17号 結城市いじめ問題対策連絡協議会設置規則については原案のとおり承認することに決定いたしました。

じゃ、石川委員さんのこともお含みいただいた上で、委員構成をお願いいたします。

次に、報告事項に入らせていただきます。

本日の報告事項は、教育長さんの報告等3件でございます。

では、小林教育長さん、まず報告をお願いいたします。

◎教育長報告

○教育長

お持ちの資料の5ページをお開きください。

教育長報告。

茨城県市町村教育長協議会夏期研修会等について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成27年8月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林。

6ページのほうを資料に基づいてご報告をさせていただきます。

1としまして、7月30日、第1回市町村教育長協議会夏期研修会が日立市で実施されたところでございます。この中で大きな内容としましては、(1)の義務教育からの指導助言、そして(2)番の県の28年度教育予算編成に関する要望書案についての協議というようなことでございました。

(1)義務教育課長がこのときには他県に出張しておりましたので、義務教育課副参事のほうから指導があったところでございます。その主なものをあげさせていただきました。

①よりよい職場環境づくりのために、懲戒処分とか体罰事案とか、そういう内容の説明があったところですが、懲戒処分については平成26年に3件の懲戒処分があったと。いずれも懲戒免職。そして、それがいずれも講師であったというようなことで、報告があったところです。

これに基づいて、今年度は講師に対する服務規律の確保という部分での県での指導、全講師を招集しての事務所単位の研修会なども実施しているところでございます。

体罰事案については、平成26年度15件、小学校4件、中学校11件、25年度は体罰事案は18件であったと。なかなか根絶に至らないという部分について、各学校での服務規律、特に指導のあり方について、体罰によらない指導、意外と教員はこうあるべきだというような、持っている教員の価値観というんですかね。子供の行動とかそういうものに対して、こうあるべきだという部分で、そこから外れたりすると、興奮状態になって体罰に至っていると。指導法の改善という部分も必要なのではないかとというようなこともあわせて指導があったところですが、コンプライアンス推進委員会、今年度各学校で、県でも実施しているところですが、各学校においても評議委員さんなどに入っただきながら、コンプライアンス推進委員会を各学校で設置し、服務規律の確保に努めていると。また、充実を図ってほしいというようなことでの指導がございました。

②長期在職者の解消ということで、本県の人事異動について同一校は6年、そして同一教委については10年を目安に、人事異動を積極的に広域的に行っていくというような状況の中で、昨年度の状況について報告があ

ったところでございます。本市も同校6年以上、また同教、結城市の10年以上の教員については積極的に異動を促して取り組んでいるところでございます。育休であるとか退職間近であるとか、または学校運営でどうしてもその対象者に異動をされてしまうと学校運営が難しいというようなさまざまな状況は勘案しながら、先生方のスキルアップ、学校の活性化ということで、積極的に取り組んでいるところでございます。

ちなみに本市は同校6年以上では27名異動いただきました。また、同教10年以上では8名の教員に異動いただいたところです。当然その数字の中で異動できなかった、例えば育休で休んでいるので異動できないとか、どうしても免許の関係で異動できないとか、さまざまな部分でまだ同校6年以上で13名ほどは異動ができませんでした。また同一教委10年以上では8名ほどが異動をできなかったというよりは、積極的に異動を勧めなかったというような部分がございます。

③の採用試験等でございますが、本年度の採用も昨年度に続いて550人、これからしばらく続くだろうということで、教員採用の倍率が、小学校ではかなり低倍率になってきていると、2.67倍。2次試験に進むのには3人に2人ぐらいが2次試験に進んでいくというような状況になっていると。中学校は教科によって倍率の差があるところでございます。採用試験は7月12日に1次試験、8月22、23の土日で2次試験が実施されたところでございます。

④学校教育法の一部改正ということで、来年の4月1日から義務教育学校、小中一貫校になりますが、そちらのほうの制度改正ということで示されたところでございます。

⑤全国学力・学習状況調査につきましては、本日公表、多分夕方からメディアのほうで報道されると。全国の状況とか都道府県の状況。そして明日の新聞で各都道府県の状況が朝刊で報道されるところかと思えます。各学校には明日、そのデータが直接宅配業者のほうから届けられるということになっております。

⑥の小学校の英語活動についてでございますが、現在、県のほうでも小学校の中高学年及び小学校教員に対しての英語教育の充実というようなことに取り組んでいて、新たな取り組みとして、英語CD、児童用ワークシート、教員用解説本を今年度作成して28年1月ぐらいに配布予定だと。国の英語教育の拡充というような部分で、中学年あたりまでの学習指導要領での位置づけが想定されるところにおいて、県のほうでも小学校英語について力を入れているというところでございます。

今回は南中の英語の教員でございますが、ハワイの大学のほうへ2週間ほど研修に行っており、この後、小学校の英語活動に積極的に全員で参加していくというようなミッションを得た教員が1名、この研修に、英語教育のほうの充実にも選ばれ、推薦され、取り組んでいるところござい

す。

⑦道徳に係る学習指導要領の一部改正，道徳の教科ということで，小学校が平成30年，中学校が31年から正式な特別教科ということで取り組まれるということで，教科書が現在作成されているというような状況の中で，今後，道徳科の充実。もう現在からその取り組みの充実に向けて各学校と一緒にやって進めているところでございます。

⑧いじめ等問題行動については，今回，岩手のほうであったところで，それを受けての指導でございましたが，学級担任が1人で抱え込むことがないように，こういう部分での学校の体制，また日ごろの情報共有というような部分で指導をいただいたところでございます。その際に，緊急点検の通知が文部科学省からこれからあるだろうと。その段階で県から通知を出すぞというような指示伝達があったところでございます。現在は，昨年度の報告事案について，件数とかそういうものでさらに再調査しての報告というような部分での文書が来たところでございます。

(2)の予算編成に対する要望書については，事務局の原案等について協議をしたというようなところで，学校教育，社会教育，さまざまな分野においての県への要望というような部分で案が示されたところでございます。

2番の結城市議会第3回定例会の会期日程は，そこに示したとおりでございます。

3，その他ということで，(1)ガスコンロ贈呈ということで，これは県の高圧ガス保安協会結城支部のほうから，市内の小学校に寄贈されるところでございますが，今年度は上山川小へ，これまで，絹川，西小，城西小というふうに3校寄贈いただいているところですが，今回は上山川小学校のほうへ寄贈すると。伴って，寄贈いただいた学校では親子料理教室，正式には親子ふれあい料理教室というような名称で実施しているところですが，それを上山川小で設置の後，実施するというような予定でいるところ です。

(2)の始業式ということで，9月1日，小中学校とも始業式を迎えるところ です。

(3)の中学校の運動会，体育祭については12日という予定でございます。

(4)の市内新人大会，これは運動部活動のほうでございますが，9月25日金曜日を市内大会ということで予定しているものです。

(5)の全国大会等の結果，別紙参照ということで，机上に配付させていただいております全国大会結果報告と，中学生の状況でございます。

南中学校の男子バレーについては，グループ予選の中で2回試合を行ったわけですが，いずれも残念ながら2対0のセットカウントで敗れたということでございます。

それから、東中の剣道のほうについてはベスト8、準々決勝で当たった相手が優勝者、それも延長戦での敗戦ということで、かなり実力伯仲していたとのことで、敢闘賞というような形の表彰を受けているようでございます。

3番の鈴木玲奈さんについては、157センチをクリアし、最初の試技が157なものですから、これをクリアして、半分ぐらいの選手はクリアできないで記録なしというような状況の中で、160は失敗してしまいましたが、全体で11位というような結果でございます。

結城中の永塚そらさんについては、水泳で250メドレー、450メドレーともに予選12位と、残念ながら決勝進出はならなかったということでございます。

また、結城中の女子400メートルリレーについては、全体の中の27位、そして400メートルメドレーリレーにおいては全体の中で31位と、予選、決勝のほうへの進出はならなかったということでございます。

ゴルフ、空手については、そこに記述してあるところですが、まだ、実施はされてはいるが結果の報告がないということで、2番、3番、4番については空欄になっているところがございます。

また、ここにはないところですが、つくろう料理コンテストという県の教育委員会の主催、保健体育課の主管でつくろう料理コンテストというのが8月20日に開催されて、結城東中学校の荒川志恩さんが中学校の部で最優秀賞、1名だけなんですけど、選ばれたということで、その献立メニューが県庁の食堂のひばりで後日職員のほうに提供されるというような連絡を受けたところがございます。詳細はこれから、表彰等についてもこれからということになるかと思いますが、報告でございます。

以上、報告を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長

ただいま教育長さんから報告いただきました。

この件につきまして、委員さんからご意見、ご質問等ございましたら。

○石川委員

教育長、荒川志恩さんというのは前、何か。

○教育長

小学校のときも小学校の部で。

○石川委員

給食の何か選ばれた……

○教育長

ええ、同じなんです。今、石川委員さんがおっしゃられたように、小学校6年のときにも応募して、小学校の部で最優秀賞ナンバーワンになった。中学校のほうでも今回、多分去年も出ていると思うんですが、去年は最優秀にならなくて、今年度、その中学校の部で最優秀。制限時間の中で調理して、その食事をちゃんと審査いただくという部分ですので、県の食材を活用した、そういう視点もございます。

○委員長

給食センターでメニューにしたのも、また違うんですか、あれは。

○石川委員

いや、この人の作品ですよ。

○教育長

そうですね。1回そう言うのを入れましたね。

- 石川委員 そうですよね。
- 委員長 ほかに何かございましたら。
 中村委員さん。
- 中村委員 最初の副参事、お話の中で、義務教育学校といういよいよ成立というんですけれども、これはたしか北茨城で一校認可されるということになるのかな。この成立されて、その制度は、学校を市町村単位でつくりますよね。そうすると、市町村に委ねられてしまっているわけですか、それは認可制度か何かになっていて、その中でこの義務教育学校がスタートしたというところなんでしょうか。それちょっと詳しくわかんない、だから、ユニークなね、制度がしっかり法制化されたんで、これはまた。
- 教育長 これは確認を、今、中村委員さんのほうからお話があったように、現在、小中一貫校というのはひたちに1校、小中一貫で、水戸に国田、つくばのほうに春日、小中で、そのほかは中学校区で小中一貫というような取り組みをしているところも数多くあるところですが、この小中一貫、義務教育学校になると、どちらかという、小中合わせた部分で校長1人なんですか。
- 中村委員 うん、今までの小中一貫はスタイルがあって、学校は別々で、1つの学校であったけれども、この認可、義務教育学校は確かにあれ、北茨城市関本中学校というのがありませんか。
- 委員長 関本中学校、ありますね。
- 中村委員 そうすると、それに向けて、そこかもしれないですよ。1つ、規模は小さいんですよね、あそこは、北茨城市かな。ちょっとその辺は。規模が小さくて、小中……
- 教育長 君田小中というのが高萩市にありますね。
- 中村委員 1つの学校をこの制度にのっとってつくっているとかだとか、ちょっとそういう話は聞いたんですけれども、だから、それは結局市町村のほうで、市町村だけでつくってもね、結局その教員配置は県でしょうから。その辺は、市町村で全部できるはずはないと思うので。どういうシステムなのかちょっとわかりませんが。
- 教育長 その辺は具体的な部分はまだ、法改正がこうなったという部分で、今後、じゃ、手続的にね。今までのところは県にその報告をして、文科のほうと、特例校じゃないですけれども、教育課程を柔軟にとかありましたので。
- 中村委員 これから学校改編なんかしていくときに、これは本当に考えていかなければならないことだと思うんですよ。急に行ってもね、小学校で本当に小さい学校で、だんだん少子化で、何とかしなければならないというそういう事情も当然出てきますので。
- 教育長 施設一体型もあれば、施設分離型というのも想定されていますので、その辺も含めて具体の部分についてはもう少し細かい情報は必要になってくるかなと。

- 委員長 ほかにございますか。
- 中村委員 いいですか、もうちょっと。
- 委員長 はい、どうぞ。
- 中村委員 この学力調査のことで、これは目的が例えばこの内申に加味するようなことは目的とはしていないということであるけれども、どこかの市町村で、大阪でしたか……
- 教育長 大阪市ですね。大阪府か、知事が言っているんだから。
- 中村委員 市だと思いますよ、どこかのね。
- 教育長 だって、県立とか府立でないと、その内申点に対して、府立のところもできますけれども、あのとき知事がやっていたように思うんですよね。
- 中村委員 結局受験制度に関わってきますよね。だから、それは府かな。結局それはゴーサイン出たんでしょう。
- 教育長 1年限りということを出ていました。本来目的外使用なので、それを、全国学力・学習状況調査の結果を高校入試とかそういうものの資料の材料にするのは目的外だと。でも、もうそういう準備をスタートして動いているので、1年限りというような報道があったところです。
- 中村委員 例えばそういった目的外というのは、何か法的に考えたときには、教育課程の特別ルールみたいな、そういう対象に見立てたわけでしょうよね。今、研究校とかありますけれども、何か教育課程を自由に編成できるという、そういうことの1年でそれはゴーサインを出されたのか。それがなし崩しになってしまうともうしっちゃかめっちゃかになってしまうと思うんだよね、そういう教育制度が。だから、ちょっとこれ大きな話題なのかなと私は思ったんですけれども。
- 教育長 文科はもう動いているという状況を勘案して、1年限りの使用は認める。それでないと、受験生にまた、保護者の方にご迷惑、混乱が生じるだろうと。
- 中村委員 認めると、私はこれでいいと思ったんだけど、認めるということは、何かに縛らないと認められないですよ、本当に。だから、それはどういうふう考えたのかなと思って、ちょっと単純な発想があったもんだから。
- 教育長 口頭では来年度に限ってという、今止めると、動けない、もう動き出してしまっているものについての不具合が生じる、そういうことです。
- 中村委員 混乱を招くということなんでしょうかね。
以上です。
- 委員長 ほかにございますか。
新学期が始まりますけれども、休み中は事件、事故はなかったという。
- 教育長 そういう報告は特に来ていないです。
- 指導課指導主事 大きな事件、事故はございません。
- 委員長 じゃ、よろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

- 委員長 では、教育長さんの報告については以上で終了させていただきます。
- 教育長 ありがとうございました。

◎報告第23号 平成27年度教育委員学校訪問について

- 委員長 では、次に、報告第23号 平成27年度教育委員学校訪問について事務局より説明をお願いいたします。

- 学校教育課長 資料7ページ、ごらんいただきたいと思います。

報告第23号 平成27年度教育委員学校訪問について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成27年8月25日提出、結城市教育委員会。

8ページ、ごらんいただきたいと思います。

今年度の委員さんによります学校訪問の案でございます。委員さんの各学校訪問によりまして、各学校の現状、さらには学校との意見交換、協議の場として今年度も実施をしていきたい、そのように考えております。

訪問対象校は、小中12校全校となります。

これまで学校との間で下記の日程でやりとりをしてきまして、調整が済みましましたので、委員さんにおかれましては、日程調整のほうをぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

北嶋委員さんにつきましては19日木曜日になってしまうんですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。申しわけありません。

また、今年度から学校での時間を少しでも多くとりたいということで、改めてご案内は差し上げますけれども、最初の9時20分の学校に現地集合と、そのような形をとらせていただいて、その後、公用車ワゴン車で移動していく、そのようなことを考えております。

また改めて詳細はお知らせいたします。

訪問内容ですが、これまでどおり学校経営の方針、さらには学習指導、生徒指導の現状、課題、そして授業参観とさせていただきます。この順番は学校のカリキュラムによりまして前後することもあるという前提で進めております。また、例年どおり新人の先生との懇談、給食等もあわせて実施をしていきたいと思っております。また、各委員さんから上記、ここの(1)、(2)ですね。それ以外に聞いてみたい、また見せてほしい、そういった事前の用意が必要なことがありましたら、報告をいただければと思ひます。学校のほうに事前にお知らせをしていきたいと思っております。

6番、日程ですが、午前中2校、給食を挟んで午後2校、そして10月の定例委員会、11月の定例委員会は、最終の中学校の会場を借りて定例委員会等をさせていただきますと思ひます。各課長さんには、学校まで出向いていただくようよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

- 委員長 ありがとうございました。

ただいま事務局より報告第23号について説明いただきました。

この点につきまして何かご提案等がございましたら。

(発言する者なし)

○委員長 学校によってですけれども、全クラス見ようとね、あれにはちょっと無理がありますよね。本当に子供たちにも失礼になってしまうので、学校側で、ぜひこの学年を見てほしいとか、学年ですね、3学年と4学年、外国語が入っているからということ。そういうのを出していただいたほうが本当に実のある授業参観というかね、我々もと考えるんですけれども、どうですか。駆け足になってしまうとちょっとね。

○学校教育課長 そうですね。

○委員長 あるいは事務局のほうで、ここは、このクラスは見てほしいと。特に力を入れているんですというのがございましたらね。この点はちょっと考慮していただければと思います。

では、23号についてはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 これは24号に行ってしまうと、順番どおり大丈夫ですか。

(「そうですね」と呼ぶ者あり)

◎報告第24号 平成27年度全国学力・学習状況調査結果について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

○委員長 では、24号につきましては以上で終了させていただきます。

◎報告第25号 平成27年度学校給食センター物資納入業者について

○委員長 次に、報告第25号 平成27年度学校給食センター物資納入業者について説明をお願いいたします。

○給食センター所長 給食センターの石川です。よろしく申し上げます。

では、10ページをごらんいただきます。

報告第25号 平成27年度学校給食センター物資納入業者について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成27年8月25日提出、結城市教育委員会。

平成27年8月18日開催の結城市立学校給食センター運営審議委員会におきまして申請があった1業者、新規申請業者でございますが、この業者について審議した結果、挙手満場で可決されましたので、報告いたします。

今回の平成27年度学校給食センター物資納入業者について説明いたします。

平成27年7月15日から7月31日の期間に指名申請の受け付けを行

いました。その結果、1業者より申請がありました。業者が申請する品目につきましては、資料12ページをごらんください。

ナンバー15の有限会社ミートイシカワは、食肉加工品を扱う業者です。本年度、途中でありますが、この業者より新規申請したいとの申し入れがございました。1業者のみを優先するわけにはまいりませんので、6月15日号の市お知らせ版、ホームページ等により、物資納入業者の募集をしましたところ、ただいま報告をいたしました有限会社ミートイシカワのみの申請となりました。毎年度、2月の学校給食センター運営審議委員会では、次年度の物資納入業者について審議しますが、本年8月の運営審議委員会では、第1四半期までに新規申請したいと申し入れがあった場合は審議することとなります。前年度の2月に審議され、認められました業者数は14業者でありまして、今回の業者で15業者となります。以上ご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長 はい、ありがとうございました。

ただいま事務局より説明いただきました。この件につきまして何かございましたら。

○委員長 これで精肉業者関係は何社になりますか。

○給食センター所長 4社になります。市内が3社、今回市外ですが、宇都宮市の業者が1社となります。

○委員長 よろしいですか。

では報告第25号につきましては終了とさせていただきます。

◎その他

○委員長 以上で報告事項は終了いたしますが、その他として何かございましたら発言をお願いいたします。

妻木スポーツ文化課長さん

○スポーツ文化課長 スポーツ文化課から、御礼とご報告をさせていただきます。

さる7月26日から、31日までの6日間に亘りまして、第66回北関東野球大会が開催されました。雨天等による順延もなく、予定した日程で終了をいたしました。松浦委員長をはじめ、教育委員の皆さま方には何かとご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

大会の結果でございますが、お手元に配布させていただきました結果のとおり、下妻市立東部中学校が2年連続2度目の優勝を飾ったわけでございます。地元の市内3中学校につきましては、結城中学校が4回戦まで進みまして、ベスト16となり、大会のモットーとしております覇気と品位を兼ね備えたチームということで、優良校の表彰を受けてございます。結城東中学校と結城南中学校につきましては、善戦むなしく、一回戦で敗れてしまいました。以上、御礼と報告とさせていただきます。いろいろとありがとうございました。以上です。

○委員長 はい，ありがとうございます。本当に暑い中，ご苦労様でした。
 他にありますか。
では以上をもちまして，本日の委員会を閉会といたします。

午後 3 時 0 0 分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め，下に署名する。

結城市教育委員会委員長

結城市教育委員会委員